

は じ  
め て

みんじ ちょうてい

# 民事調停

民事調停は、  
裁判のように勝ち  
負けを決めるので  
はなく、  
話し合いにより紛争  
の解決を図る手続  
です

## はやい解決！

民事調停は、ポイントをしぼった話し合いをするので、解決までの時間は比較的短くて済みます。



## じけんに応じた調停委員！

民事調停では、調停委員会（裁判官と「調停委員」）が間に入り、当事者双方にとって、よりよい解決方法を話し合います。「調停委員」は、社会の様々な分野で幅広い経験をもつ、民間から選ばれた非常勤の公務員で、建築士や医師等を本業とする人もいますので、事件の種類に応じて専門的な意見を聴くこともできます。

## 他人のめ（目）には、ふれません！

「裁判」というと、「法廷」を想像する方がいるかもしれませんが、民事調停では、法廷ではなく、調停委員会が当事者と同じテーブルに座り当事者双方から話を聞きます。手続は非公開で、関係者以外はその手続を見ることはできませんので、他人に知られたくないことも安心して話すことができます。

## てっつき簡単！費用が安い！

民事調停の申立てから終了までの手続に、特別な法律知識は必要ありません。裁判所の窓口で、調停の申立てについて説明を受けることもできますし、申立書の用紙を利用することもできます。申立てにかかる費用も訴訟に比べ安くなっています。

民事調停のくわしい流れについては裏面をご覧ください

# 民事調停の流れ

## トラブルの発生



民事調停を申し立てたい方は、裁判所に、民事調停の申立書を提出し、受付手続を行います。

## 申立て

申立ての手続が終わると、事件の当事者を呼んで、期日が開かれます。期日では、裁判官や調停委員が、当事者の話を聴きながら、最も適当な解決方法を考えます。

## 期日の開催



どうしても話が折り合わない場合や、相手が期日に来ない場合には、調停不成立、別途訴訟など



## トラブルの解決！ 調停の成立

## 民事調停で扱われる「トラブル」とは???

主な例として、

貸したお金が返ってこないから、支払うよう請求したい

といったお金に関するトラブルや

隣家の木が、自分の敷地に入っているのをどうにかしたい

といった近隣関係に関するトラブル、

その他に、交通事故等の損害賠償、建物の明渡しなどが挙げられます。

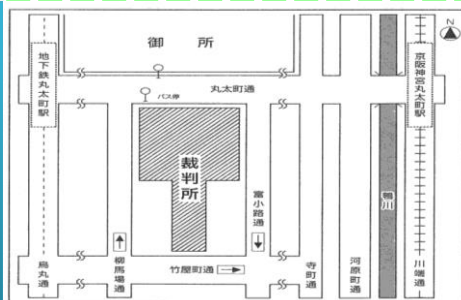
離婚や相続などの家庭内のトラブルについては、家庭裁判所が取り扱っています。

## 調停が成立した・・・その後は???

調停が成立すると、裁判所は「調停調書」を作成します。調停調書には、合意の内容が記載され、その調書には“判決”と同じ効力があります。

お問い合わせ先  
京都簡易裁判所（調停係）

（地下鉄丸太町駅徒歩5分）



さらに詳しく  
お知りになりたい方は

民事調停

検索

[http://www.courts.go.jp/saiban/syurui\\_minzi/minzi\\_04\\_02\\_10/index.html](http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_minzi/minzi_04_02_10/index.html)